

議長（門脇 助雄君） 続いて4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） 6番目の質問者として質問させていただきます。

きょうは朝から同僚議員から農業関係の支援をいただくような質問をいただきまして、農業関係の応援団は私一人かなという思いでございましたが、きょうは朝から気をよくしておりますので、その気持ちで質問させていただきたいと思います。

きょうの質問は2問でございます。1つは育苗研修交流施設について、2つ目はごみの処理対策についてでございます。

初めに育苗研修交流施設についてでございますが、このことにつきましては、正式名は東員フラワービレッジ、農業農村活性化農業構造改善事業の育苗研修交流施設というようなことになっています。

この施設につきましては、平成2年、3年の事業だと思いますが、この事業が始まりまして、ずっと私、立ち上がり当時からどういうものが建つのかなというようなものを見ておりまして、この施設、こういったものを自治体でつくっていいのかなという、私は初めから疑念を持っておりまして、そして16年、17年を経た今、改めてこれでよかったのかなという思いがますます募ってきましたので、きょう改めて質問をさせていただきます。

施設の当時の建設目的は何だったのかなということ、そして事業費、補助金を含めた総事業費は幾らであったのか。そして、その後の管理経費が、人件費を含めてでございますが、どれくらいあったのかということと、施設の10数年間の実績評価について、お話しさせていただきたいと思います。

2番目でございますが、施設の現況でございます。現況の利用状況はどうなっているのかなということ。

3つ目でございます。今後この施設はこのまま継続されるのか、それが見直し、廃止もあるのかなということをお聞きします。よろしくお願ひします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 育苗研修交流施設についてのご質問にお答えをいたします。

まず、当時の建設目的でございますが、緑と花のあるまちづくり事業の花の供給基地、新しい農業を考えるための研究、実践活動、農業指導など、幅広い利用を目指すとともに、町民の憩いの場としても自由に参加していただける施設として建設をいたしました。事業費といたしましては、敷地造成、温室本体、外構工事などを含め、8,512万円でございます。

次に、管理経費でございますが、施設が完成した平成4年度から平成9年度までは、施設運営、農業技術指導などを円滑に行うため、温室農業指導員2名を常駐させており、年間経費は900万円ほどでありました。

平成10年度から平成15年度は施設運営も軌道に乗り、指導員を1名としたこ

とで、年間経費は620万円ほどでございます。

平成16年度からは施設の利用状況なども考え、常駐の指導員を置かずに最低限必要な維持管理を行ってきており、年間経費は200万円ほどになっております。

また、施設の実績評価でございますが、平成4年度完成から現在に至るまで、毎年、花卉・野菜の植えつけ、栽培管理の実習教室などを開催することにより、多くの町民の方に農業体験をいただき、野菜などの自家栽培、ふれあい農園での野菜づくりに役立てていただいておりますし、花卉の栽培技術を身につけていただき、活動を行っていただいているグループもありますことから、施設の目的、効果は、図られてきたものと思っております。しかしながら、年間を通じての利用状況は年々減少をしているのが実情であります。

続きまして、現在の利用状況でございますが、平成19年度に町民協働活動委員会から、施設の利用について協働事業の提案をいただき、今年度から、この場所が町民の憩いの場、交流の場所となるよう、また、特に今後増加する高齢者の健康づくりや生きがい対策などに活用するため、施設改修を行い、運営を行っていただく会員募集を始めたところでございます。

また、現在は、これから施設運営を行っていただくため、花苗の栽培を試験的にやっているところでございます。

町といたしましても、国の補助をいただいて建設した施設を廃止するのではなく、施設の目的であります、緑と花のまちづくりの拠点となるよう期待をし、協働活動の運営を支援していく考えでおりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） ありがとうございます。

今、目的と事業費等についてのお話しいただきまして、利用状況についてもお話しいただきましたが、実績について、たくさん利用されているということでございました。数え方によってはたくさんかなということですが、あの施設は3棟に分かれております。1つは花卉棟、1つは展示棟、もう1つはM式水耕栽培棟ということで3つに分かれております。

そして、研究棟でございますが、いわゆるM式の水耕栽培棟につきましては、私の記憶するところにおいては、1年足らずだったと思います。2年はいかなかった。以降全く利用されていないということで、中の部品は5年ぐらいの耐用年数かわかりませんが、それまではあったかなと思いますけど、今は何もありません。1回ぐらい、私、カイワレダイコン等だったと思いますけど、そのぐらいをつくっているのは見たけども、その後、全く利用されたことはございません。

展示棟でございますが、熱帯植物園のような植物が、ずっとあったような記憶を

してはいますが、それも全く植えかえたようなことも私は見ておりませんし、1回ちょっと入って二度と来ないような方ばかりだと思っております。全く利用されていないんだと私も認識しております。

もう1つの一番初めの花卉棟でございます。花のところでございますが、大変立派なガラスハウスでございます。シクラメン程度をつくっていた覚えがあります。これについてはガラスハウスが要るのかなと思っておりますが、それは地域に供給していたというような、できたものを売っていたことが少々あったのかなと思っておりますが、町内の花と緑、花いっぱい運動に寄与したというような実績は全くないと思っております。

8千何百万円の事業費を使ってやられた割には、当時、バブルの絶頂期ということでございまして、お金もたくさんあって、ふんだんに使えたのだと思っておりますし、立派な役場もあって、文化会館もあって、そこにガラスハウスですね、これは近隣にないようなガラスハウスです。1つのステイタスとしては立派に役立ったのかなという認識でございます。

私が総括すると、100点満点で20点ぐらいは上げられるかなということで、仮に私が国の会計検査員でしたら国庫返還は決定でございます。

そういうように私は判断しておりまして、確かにこういった地域の園芸技術の向上、緑化意識の高揚ということで、うたい文句はよかったですけども、そのようなことがされていない。ただ、今、地域の老人会とか、花好きの方の研修施設を、月に何回かやっておられたという実績は認めておりますし、それを楽しくやっておられるということは、いまだに花づくりも、覚えたことを家庭に持ち込んでやっておられるということも、私は知っております。

そんな中で、去年あたりですから、共同委員会をやられた方かどうかわかりませんが、また掃除して、掃除するのは結構でございますが、新しい組織を立ち上げて、ガラスハウスを利用していく。もったいないから利用するというところでございましたけど、かつて平成9年までは県の普及員のOB、立派な方でございます。中村さんという方だと思いますけども、それからもう1人は農協のOB、これも私の大先輩でございまして、大変な技術者でございます。この方が二人おられまして、やっておられました。私もちょっと見ておりまして、大変な技術者ですから、いいかなという思いはあったんですけど、この方2人をもってしてもできなかった。完全に使いこなすことができなかったということでございます。

確かにもったいないです。もったいないですけども、またこのまま続けて年間200万円、10年、15年続けてこれだけの効果があるのかなと。どこかの年金施設のグリーンピアというようなものがありましたけど、1,000円で売り飛ばしたというようなことがありますけども、いずれそんなことになりはしないかなと。

そんなんだったら、今、現状を見せていただくと、いつも自動車が10台程度と

まっておりますが、隣の社協の方だと思います。社協はいろんな出入りが多いということで車をとめないといかんということで、ああいうところにとめてもらうんですけど、駐車場が必要なんです。午前中にも質問がございましたように、文化会館のいろんな行事、いろんなグループがいろんな行事を盛んにやっていただいて、私も参加させていただいておるのですが、車を置くところがないということで、ああいうところ、どうせならさっぱり更地にして駐車場にさせていただくと。今、年間60万円ほど、土地代を出しておられるようでございますので、それなら駐車場、3反すれば200数十台分の駐車場を確保できると思いますので、そういったことを考えることはできんかなと思っておりますので、その辺の答弁もあわせてお願いいたしたいところです。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

町民の協働活動委員会が立ち上がって、自分たちの町は自分たちでつくっていきうというようなことから発足をされました。年間200万円、今年補助をさせていただいております。なかなか収益を上げて補助金をなくしていくというのは至難の技だと思いますけども、今のところ、自分たちが将来は独立できるように一生懸命頑張るといようなことで立ち上がってきておりますので、ずっと補助を出しながらということは、当然長くは続かないと思いますので、その辺も協働活動委員会に、ある程度年限も切らせていただいて、その時点で町の補助金がないとできないということであれば廃止をするというようなことで、その辺もきちっとお話をさせていただいて、しばらくその動きを見せていただきたい、そんな思いでおりますので、どうぞご理解をよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） 今、町長申されましたように、そういった町民のグループが育ちかけているところ、私も頭から出ていけと、やめだということも、なかなか言い切れない弱さがあるのですが、この事業、もともと農林予算ということで、産業課で管轄しているのですが、それであるならば、いわゆる福祉とか健康生活、わかりませんけども、そういったところであるならば用途変更というのがあります。

大昔といいいますか、ずっと以前は用途以外使用禁止というかたいことが守られておりましたけども、ある時期になりまして、農林省の中で用途変更、ちょっと違っていいよ、理屈をつけて使ってくださいよというようなことになりまして、また昨今は、省を問わず、例えば厚生省とかいろんなところがあると思いますけど、そういったところの関係とか福祉の関係、何でも構わんから健康福祉に使うんだと、町民のいろんな形に使うんだということであれば、そういった意味の使い方をするということで、用途変更という手があると思うんです。

いつまでも農林予算を使うと。午前中もずっとお話がありましたように、今、農業を取り巻く状況は、今さら私が申すまでもなく、大変苦勞されております。東員町管内ちょっと調べたら、現在、農家は400名を切っているのですね。372名というふうに聞いたのですが、その農家の大半が、営農さんを除いて大半が赤字です。トントンでいけば上等ですけど、ここ2～3年前から、農業収支計算というのがありまして、計算してみたら、人件費は当然別で、なしで、5反以下の人だったら確実に赤字になっておりますので、そういう状況の中で東員町の大事な農林予算を、農業とは関係のないようなところで使っていただくのはいかなものかと思えますので、その辺、どうしてもやるのだったら、用途変更も考えていただくことができませんか。ひとつお答えいただきたいと思えます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

今、町民協働活動委員会がやろうとしておるのは、農業以外、農業ではないという考え方なんです。私はそれはやはり土を通じて花づくりなり、いろいろのことを、水耕栽培は当然やりませんが、園芸の部分とかそういうものは、私は農に入っていくと思うんですけども。だから、その施設をこれからの高齢者の皆さんもかかわっていただける、土とかかわっていただけるような方向で続けていきたい。それがすなわち農業を理解をしていただける皆さんの組織になっていく。

今現在、農業の置かれておる採算が合わない、そんな状況になってきておるんです。だから、やはり行政がいろいろなことで手助けをしないと、農業そのものがつぶれていってしまう。今、農業を一生懸命していこうと、水谷議員も言われてみえるんですね。行政が何らかの形で手助けをしないと。国もそうだと思います。県もそうだと思います。そうしないと採算が合わないのでしょうか。どういうふうに、そしたら農業を育てて守っていこうと思ってみえるのか。私はいろいろのところ、やっぱり行政がかかわらないと耕作放棄地へ結びついていってしまう。営農も採算が合わないのでしょうか。だから私はこういう施設も、やっぱり農業を理解をしてもらう施設に結びつけていきたい。そういうことを私は思っておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思えます。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） 理解いただきたいと言われましたけども、これからやろうとしていることが、どういった形でやられるか、私たちには見えておりませんし、それが農業理解かと、そうかなと、私ちょっと物わかりが悪いのかわかりませんが、それと、これから農業をやっていくということと、まず結びつかない。私は、これは健康づくりだなという位置づけをしておりますので、ふれあいとかいうことがありますけど、花づくりが農業理解ということは、私は今のところ理解できません。これ以上話をしても先に進みませんので、理解するように努力も続

けますけれども、次の問題に移っていきたいと思います。

2番目のごみ処理対策についてでございます。

これについても大変ご苦労をかけておるとおもいます。清掃予算が4億5,000万円ほど出ているということで、年間の町予算を70億円として、7%ぐらいの比率になるということで、大変な事業でございます。これはどこの地域も困っている問題で、避けて通れない問題と思っております。

そこで、東員町の家庭ごみのトン数は、ここ5年、10年のスパンで結構でございますので、どういう排出量かなと。それと、年間費用はどれくらいあるかなという話をお聞かせしていただきたい。2番目に、そのうち家庭ごみの中の生ごみの割合はどれくらいあるのかなということです。それから、ごみ問題ですが、これまでどういった減量対策に取り組んでいただいたかということと、その効果について、お話しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） ごみ処理対策について、お答えをさせていただきます。

まず、家庭ごみ排出量と年間処理費用の推移でございますけれども、平成10年度から5年ごとに申し上げますと、平成10年度の家庭ごみ排出量と桑名広域清掃事業組合負担金を含む町内のごみ収集等に係る年間処理費用は、量で言いますと5,896トン、金額にいたしますと1億8,250万円でございます。平成15年度は5,427トン、2億3,351万円、平成19年度でございますけれども、量でいきますと5,562トン、3億8,828万円でございます。また、平成20年度の家庭ごみの排出量は9月末現在で2,652トンとなっております。

家庭ごみのうち、生ごみの排出量の割合でございますけれども、平成18年度に、可燃物にかかる成分分析調査をごみゼロ推進委員の皆さんによって行っていただきましたところ、可燃ごみのうち、52.9%を生ごみが占めております。参考に申し上げますと、資源ごみが18.6%の混入、プラスチック類が7.4%、その他、21.1%との結果が出ております。

そこで、これまでのごみ減量対策でございますけれども、まず、ごみ減量に対する意識向上の点で、平成18年度に策定いたしましたごみゼロ推進プランをもとに、啓発・啓蒙、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本に取り組んでいるところでございます。

具体的には、クリーン作戦委員会やごみゼロ推進委員会と連携して、ごみ減量に関する研修会や環境学習を開催し、啓発・啓蒙を行っております。

リデュースの観点では、根本的にごみを減らすこととして、先般10月1日からでございますけれども、スーパー等の事業者の協力を得ながらレジ袋の有料化を展開してまいりました。

リユースとしては、フリーマーケット、リサイクルバンクを通して再利用化を図っておりますし、そしてリサイクルの考え方から、資源となるびん・缶・ペットボトル・紙・布等を分別回収し、資源化を図っております。特に紙類については自治会や関係団体様に回収をお願いし、資源化とともに収集経費の削減にも努めております。

また、家庭の生ごみは極力堆肥化に向けた協力をお願いもいたしているところでございます。現在、生ごみ処理機をご利用いただいている方々に実質減量値を確認する意味で、モニタリングを実施させていただいております。その結果を今後検証し、処理機の普及拡大も視野に入れてまいりたいと考えております。

その他、今年度からは容器リサイクル法により、プラスチックごみの適正な分別をお願いし、減量化・資源化を図っているところでございます。

このような背景のもと、平成19年度における家庭ごみは5,186トンで、平成18年度比マイナス1.0%、56トンと、わずかではございますけども減少しております。本年度においては、年度途中ではございますが、平成19年度の同期と比較しますと228トン、7.9%のマイナスを確認しております。

以上のことから、減量化はゆっくりながら進行しておりますので、さらなる減量化に向けて、住民の皆様方一人一人のご理解、ご協力を賜りながら、ごみゼロ社会を目指して取り組んでまいります。

最後に、不要な物は安くても買わない、要らなくなった物は再利用資源化について考えてみる。決められた分別に従って分別してごみを出すことをさらに啓発してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） ありがとうございます。

今、聞かせていただいて、可燃ごみが5,500トン余りということでした。それと以前調べた資料を合わせまして、粗大ごみも合わせたトン数でございますけども、年間7,400トンぐらいあるというように私は記憶しております。これを調べてみますと、全国平均では1日1人平均1.1キロというようなことが、いろんな資料で載っております。東員町、2万8,000世帯数で電卓をたたいてみたのですが、779グラムと800グラムぐらいと少ない。これは私なりに考えてみたんですけども、住宅地域の方もありますし、職を東員町に持たず、四日市、桑名、名古屋という形で昼間は半分以上出ているのではないかと、そちらでごみをほってきていると言うと悪いですけども、例えば弁当を向こうで食べて弁当箱を置いてくるとか、雑誌を読んで向こうに置いてくるということもあろうかということになるのかなと。

逆に都市圏の東京あたりを見ますと、1人平均1.2キロから3キロになるということでもあります。東京なんかは逆に周辺地域から昼間人口がパッとふえていると

ということで、それだけごみが多いのかなということで、幸い、少ないのは結構でございます。1人700グラムぐらいということでございます。

今回の私の聞いたかったのは可燃ごみでございます。可燃ごみが年間5,500トンぐらいあるということで、それが今言われました年間3億8,000万円ほどかかっているということで、トン当たりになると6万8,000円ぐらい処理費がかかるんですね。一概に6万8,000円といっても、聞いてみますと共同施設とかが建てている負担金もございますので、ただ1トン処理したら幾らという形にはいきませんので、話半分ということで3万8,000円ぐらい、1トン処理するのにかかるのですね。焼いたり何かしたりするのにかかるということです。そのうち生ごみが52%というようなお話がございましたけども、これでやってみると年間2,800トン、東員町で出ているということで、これも私なりにざっくりと電卓でたたいてみたんですけども、8,000世帯、1戸当たり357キロということでございます。これを先ほどの半分の3万4,000円を掛けますと1万2,000円ですね、生ごみを処理するのに1万2,000円かかっているということでございます。

それで対策として、いろんなリサイクラーというのが出ているようでございますが、リサイクラー、大変結構だと思いますが、これで処理した場合、大体今言いましたように1万2,000円ですね。1件につき357キロとして1年間で1万2,000円ということで、リサイクラーですと、普通、機械ものですと5年か6年と思えますけど、中には10年ほど使っている方もおられるということで、計算してみたのです。大体1件で2.5トンの生ごみが出るようでございます。お金にしますと8万5,000円ぐらい、皆さんや我々の家でもそうですが、1件当たりかかるとということです。リサイクラーの補助金は2万円ですね。1件につき1台で2万円の助成金をいただいているので、2万円の助成金を出して8万5,000円浮けば町の得ですね。それで環境にもいいということで、大変いい事業でございます。これが今、予算書等を見せていただくと60何万円でございますが、あとコンポスト等があると思えますので、今出ている台数について、部長、お伺いします。よろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） ご質問の、生ごみ処理機の補助事業でございますけれども、平成10年度から平成19年度までの資料が手元にございます。これでいきますと661台、平成19年度末までに出しております。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） 661台出ているということですが、ちょっと今ここに立っておりますので、計算ができませんけど、確認いただきたいと思えます。数字、よろしいですか。間違いはないですね。



それぐらいしか出ていないということで、それも10年で661台ということは1年で60台ぐらいしか出ていないということで、もう少し出てもいいように思うんですけど。どうですか。アピールについて。なかなかこの問題に入ってから、私もいろんな業者とか、メーカーで話を聞いていると、東員町はどどこ出てますよ、いなべ市3万5,000円になりましたよという情報が入ってくるんですけど、そういう話をしていないと、なかなか出てこないということでございますので、事あるごとにもっとアピールをしていただきたい。

職員ですら100人が150人みえるのでしょうか。ごみゼロ運動やらクリーン作戦委員会を含めると、たくさんの方がみえると思いますけども、こういった方々にもっともっとアピールをしていただいて、1件8万円もうかりますよと。やっていただく方はもうかりませんが、町としてもうかりますので、もっと皆さんで協力しましょうという運動を、現場から。民間ですと売る者から買っていけということを言われますので、まず職員から、私たち議員も当然でございますが、そういったところからどんどんとアピールして、公用車にどんどんと貼っていただくぐらいのアピールをしてもいいのではないかと考えておりますので、その辺もずっと進めていただくようによろしくお願いいたします。

ごみの関係でもう1点、質問させていただきます。

実は今年でしたか、4月ごろ、プラスチック容器のあれが変わったということで説明会があったということでございますが、私、ちょっと都合があってよう行かなかった。その中で質問があったということで、私の方へまたフィードバックしてきたのですが、その中で農業用の肥料袋でございますが、これがどうやと言ったらだめですということと言われたと。なんでやということと言われまして、ごみの出し方ハンドブックを読ませていただくと、農業用は不可ということをやうたっております。うたっているのは間違いのないと思いますが、肥料袋というのはPPですね。ポリプロピレン材ですので、材としてはほれますね。部長、お願いします。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） 農業用の肥料袋でございますけれども、ご指摘のように、ごみの出し方のハンドブックの33ページの一番下段に書いてございます。プラスチックごみで、洗って汚れを落としてプラスチックごみとして出してくださいと。汚れの落ちない物については可燃ごみで出してください。農業用のものは不可ですということが書かれております。

この中に農業用でないものと言いますと、家庭菜園であるとか、そんなものに使っていただく肥料袋、そういうものについては、このようにプラスチックごみで出していただきたい。しかし農業を業として営んでみえる方、大量に出される方、これにつきましては、農業用とした場合は産業廃棄物というふうになることから、一般の家庭ごみとして出していただくわけにはいきませんので、やはり購入先である

とか、産業廃棄物処理業者の方をお願いしていただきたいと。

ちなみにJA三重いなべにおいては、昨年度より各支店単位で引き取りを行っていただけるよう協議をしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 4番、水谷喜和君。

4番（水谷 喜和君） 農業ということで、農業用袋は出せないということですが、ちょっと話を飛ばさせていただきます。農業の定義でございます。実は地方公務員法で兼業禁止という、地方公務員法38条で禁止事項がございます。ちょっと話が飛びますので、そのうち私の言い方がわかると思いますけども、兼業の禁止というのがございまして、ただし今、県の方もみえますし、町の方も農業委員会に登録している職員の方、私たくさん知ってますし、やってもらって結構ですし、これはいいと思いますけども。ここでは、ただし業とする場合は任命権者の許可を得なければならないということになっておりまして、当然、東員町で言いますと町長が認可をされているものと思います。その理由は、営利性がないということだと思いますし、以前におきましては、地域の食糧を守る一つの大変な人材だということに認められていたと思いますし、全国どこでもそうしています。

そうするならば、先ほども言いましたように370名の農家が、ほとんどそれ以下の農家でございます。認定農家を除いて、農業という言葉はつきますけども、ほとんど営利目的ではない、ただ地域を守りしている、担っているというだけであって、ほとんどしてない。その方に、今、農協の方でも回収はやってます。回収はやってますけれども、売価還元されてませんので、当然、有料の回収でございます。それで今の農家にまたそれを負担させるのかと。大変な負担になりますので、何とかその辺、町長の判断で、町職員も兼業職並みに、ある程度、町長の認めるものは業としないというぐらいのご判断をいただけないかということをお思いますので、お答えいただきたいと思っております。よろしく願いします。

今突然、飛んだ話をしましたので、お答えをいただくのは町長の負担になるかと思っておりますので、こういったことも考えていただきながら、私は決してごみをふやすつもりで言っておりません。こんなぐらいいいやないかといって、あちこちほられた場合には環境にもよくありませんし、ほれる物はほる、ほれない物はほれないと、はっきりそういったふうに地域にわかっていただくのも結構でございますので、こういったことも考えていただきながらやっていただきたい。

できたら2反、3反の農家にやってくださいよというような話もあってもいいんじゃないかと思っております。そういうことをお願いもいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。